

令和 8 年度 第 1 回 宇美町総合計画審議会 議事要旨

1. 会議名

第 1 回宇美町総合計画審議会

2. 開催日時

令和 8 年 5 月 28 日（木） 14 時 00 分～15 時 30 分

3. 開催場所

大会議室（左）

4. 出席者

委員 10 名、事務局 4 名

5. 議題

- (1) 第 7 次宇美町総合計画の概要について
- (2) 前期実践計画の評価検証について
- (3) 第 7 次総合計画後期実践計画策定要領について
- (4) 第 7 次総合計画後期実践計画策定スケジュールについて
- (5) その他

6. 議事要旨

- (1) 第 7 次宇美町総合計画の概要について

【事務局説明】

総合計画は町政運営の最上位計画であり、各分野別計画は本計画の将来像実現に向けて進められる。

第 7 次計画（令和 5～12 年度）のうち、今回は「後期実践計画（令和 9～12 年度）」の策定を行う。

基本構想、将来像、6 つの基本目標は後期も引継ぎ、後期 4 年間の施策の方向性や重点的取組についてご審議いただきたい。

【質疑・意見】

（特になし）

(2) 前期実践計画の評価検証について

【事務局説明】

PDCA サイクルを回し、未達成事業の課題や改善策を後期計画に生かすことを目的として評価検証を実施した。

各施策の KPI（指標）について、目標値と実績値を比較して A～E の 5 段階で評価している。

【主な質疑・意見】

- 評価を作ることが目的でなく、実行と改善につなげることが重要である。
- 評価検証の実施頻度と公表時期はどうなっているか。
- 分野別計画など他の計画と総合計画の位置付けはどうなっているか。
- 学力など評価が低い項目が気になる。学校だけでなく、地域や NPO 等も含めて町全体で子どもをサポートする仕組みが必要ではないか。後期計画で改善策をしっかりと構築してほしい。

(事務局)

- 毎年評価検証を行い議会に報告している。公表については、前期実践計画の最終年度（令和 8 年度）終了後に予定している。
- 総合計画が町全体を包括する最上位の計画であり、各分野別計画は総合計画との整合性を図る必要がある。
- 評価結果をどのように改善し、後期計画に反映させるかは重要なポイント。学校現場の課題（教員不足等）も含め、審議会でのご意見をいただきながら各課と協議し、計画を作成していく。

(3) 第 7 次総合計画後期実践計画策定要領について

【事務局説明】

前期計画の総括（成果と課題）を踏まえ、基本方針は維持したまま後期計画を策定する。住民意識調査（約 800 名回答）、当審議会での多様な視点からの意見、パブリックコメント等を通じて町民参画を促進する。

【質疑・意見】

（特になし）

(4) 第 7 次総合計画後期実践計画策定スケジュールについて

【事務局説明】

本審議会は全 5 回を予定している。

令和 9 年 1 月に審議会としての意見を集約し、2 月に町の政策決定、3 月に議会報告および計画決定を行う予定である。

【質疑・意見】

(特になし)

(5) その他（重点方針等について）

【主な質疑・意見】

- 後期計画策定にあたり、前期計画で定められていた「重点方針（分野横断的な重点取組）」は変更されるのか。
- 重点方針の検討において、子どもに関する分野（学力向上や地域での支援等）を位置付けることが重要である。
- 重点方針は今後の重要な論点となる。また、関係人口の活用など、行政だけでなく住民や民間企業、町外の応援者も含め、多様な主体が関わる「みんなで作る総合計画」にしていく視点が望ましい。

(事務局)

- 後期計画においても重点方針を定める予定（3つ程度を想定）であり、次回の審議の中で町からの案をお示しし、ご意見をいただきたい。